

31. 地方創生推進交付金

平成30年度予算案額：
1,000億円

概要

地方創生の推進を目的として、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業のうち、地域再生計画に記載された、複数年度にわたる事業について、国から交付金を直接交付することにより、安定的かつ継続的に支援する。

●対象者

地方公共団体

●対象事業

地方創生の推進を目的として、地方公共団体において、それぞれの地方版総合戦略に位置づけられた事業であり、具体的には以下のような分野を想定：

- (1)しごと創生…………… ローカルイノベーション、ローカルブランディング(日本版DMO、地域商社)、ローカルサービス生産性向上 等
- (2)地方への人の流れ… 移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- (3)働き方改革…………… 若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- (4)まちづくり…………… コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等

●支援内容

- 地域再生法第5条4項1号に基づく地域再生計画に記載されている事項に対して、国から、地方創生推進交付金(補助率:1/2)を交付。

●事業イメージ

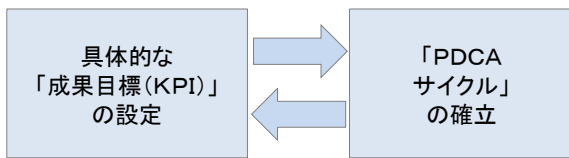
地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

30年度予算額 1,000億円 (29年度予算額 1,000億円)

事業概要・目的

○本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化のため、地方創生推進交付金により支援

- ①地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

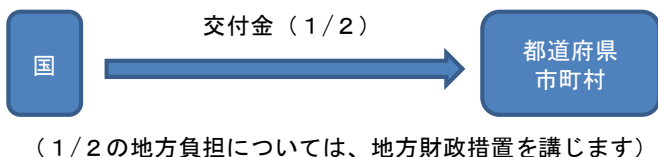
【対象事業】

- ①先駆性のある取組
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング(日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等
- ②先駆的・優良事例の横展開
 - ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組
- ③既存事業の隘路を発見し、打開する取組
 - ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画(5ヶ年度以内)を作成し、内閣総理大臣が認定

資金の流れ



期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化させ、地方の平均所得の向上を実現します。

○問い合わせ先 : 内閣府 地方創生推進事務局 地方創生推進交付金担当
電話 03-3581-4213